

情報提供
(6枚)

(非官邸人)

NISA班

← プレス会見了

9/7

取扱説明、公開不可。
10:20.プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年9月6日（火）18:00～18:55

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約25名（カメラ3台）

当方：原子力・立地本部 [REDACTED]

原子力設備管理部 [REDACTED]

原子力運営管理部 [REDACTED]

広報部 [REDACTED]

配布資料：

- ・福島第一原子力発電所の状況
- ・福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第百六十五報）
- ・福島第一原子力発電所付近の海水中の放射性物質の核種分析の結果について（第百六十四報）
- ・福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（9月5日採取分）
- ・福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について（9月5日採取分）
- ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果（9月6日）
- ・海底土核種分析結果（9月5日）
- ・福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ（9月6日12時現在）
- ・（参考）福島第二原子力発電所 震災前後における原子炉水と使用済燃料プールの測定結果
- ・福島第二原子力発電所における現場写真について（地図添付）

[REDACTED]よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. アレバ除染装置において、警報が発生して停止しているが、攪拌機の過負荷が作動する設定値が低めに設定されていたのか。

A. 当初、過負荷を検知するリレーの設定値は12アンペアであった。その後、運転状況を確認したところ、通常運転時においてトリップ値に近い値が出ているということで、今回、設定値を12.5アンペアに引き上げて頻繁にトリップが発生しないようにした。

Q. 設定値として12アンペアで問題なかったのか。

A. 圧力変動等により、電動機に流れている電流値は微妙に変化しているが、粘性の高い液体を攪拌するためにポンプに力が働き、電流値が12アンペアを超えてトリップしたと考えている。初期の設定としては、過負荷であれば12アンペアで問題ないとして

いたが、運転状況を確認した結果12アンペアを超えることがあり、度々停止することを防ぐために設定値を12.5アンペアに引き上げた。

Q. 12アンペアをこえたのは初めてで、12.5アンペアに設定値を引き上げたのも初めてか。

A. その通り。

Q. ポンプに力が働いたことでトリップしたということは間違いないのか。

A. 断定はできない。モータの電気的な点検の際には異常は発見されておらず、おそらく機械側に原因があるのではないかと思う。当該場所は、高濃度汚染水と凝縮させるための薬剤を攪拌している。その際に、たまたま粘性が高い液体を攪拌する場合には、攪拌機に力が働き電流値が超えることがあると推定している。

Q. 粘性の高いものがトリップさせている、ということは間違いないのか。

A. 断定は出来ないが、可能性としては高いと考えている。

Q. ポンプに力が働くと言うことは故障している訳ではないのか。

A. 故障ではないと考えている。ポンプの羽が欠ける、もしくは軸に堅い物が絡みついでいる、といった場合には振動や異音が発生し、過負荷トリップにより停止することになる。現時点ではポンプ、モータともに健全ではないかと考えている。

Q. 現在、連絡が取れない作業員はどの程度いるのか。また、現時点で考えられる発生原因是。

A. 3月から6月までの新規に入所した作業員の中で、連絡が取れない作業員は8月末で88名である。継続して元請け企業およびその下請け企業を通して所在の確認を進めている。

原因については、事故当時の現場の混乱が一番の原因と考えている。緊急時ということもあり、個人線量計を渡す際に名簿に所属と名前を書いて渡していたが、名簿に一部不完全なものがあったと思われる。その後データ管理をしているが、打ち間違い等もあったと思われるが、原本とデータをつきあわせて確認を行っているところ。

Q. 発電所に不審人物が出入りしたということはないのか。

A. 破壊行為等が発生している状況ではないので、当社としてはそのような人物はいないと認識している。

Q. 核物質防護上の観点で改善はあるのか。

A. 本人確認においては、写真付きの公的証明書の原本にて確認することにしている。一部徹底出来ていないこともあります、原子力安全・保安院からも指示文書をもらっているが、原本確認で作業員証を発行することにしている。また、これまで作業員証には写真が付いていなかったが、現在、写真付きの社員証に切り替えてるので、本人確認もできると考えている。

Q. 福島第二原子力発電所の現場写真をこの時期に公表した理由は。

A. 福島第二原子力発電所については、事故後、復旧作業に専念しており、8月12日に事故の報告を取り纏めたて公表させて頂いたが、併せて事故後の状況とその後の復旧状況を公表させて頂くことにしたもの。

Q. 配付資料：福島第二原子力発電所の現場写真の中で、「10：非常用ディーゼル発電機の被水状況」については、震災直後、被水していたのか。

A. 最大で約1.3m浸水している。ガレキについては点検中の梯子が浮いている状況。まだ復旧は完了しておらず、水抜きは実施しており、現在点検中。

Q. 配付資料：福島第二原子力発電所の現場写真の中で、「18：タービン建屋の被水状況」については、震災直後、ポンプは全て被水してしまったのか。

A. 震災直後、ポンプは全て被水していたが、現在は水抜きを実施している。なお、H S C Rは所内蒸気の戻り系であり、蒸気を使用した後凝縮して水に戻ることになるが、その水を集中廃棄物処理建屋に戻している。

Q. 配付資料：福島第二原子力発電所の現場写真の中で、「19：活性炭希ガスホールドアップ装置建屋の被水状況」があるが、当該建屋はタービン建屋に隣接しているのか。

A. 4号機側に近い場所に別の建屋として存在している。

Q. ポンプの役割は。また場所は地下ということでしょうか。

A. 3号機の空調系に冷水を供給するポンプ。場所は確認する。

Q. 原子炉の安全に直接係わる物ではないのか。

A. その通り。なお、原子炉建屋および海水熱交換器建屋の中に、原子炉の除熱・冷却に必要な設備が存在している。

Q. アレバ除染装置の停止は、大熊三号線の変圧器の故障と関係ないのか。

A. 同時刻に発生した大熊三号線の変圧器故障との因果関係については現在調査中。直接関係はないと考えているが、変圧器の故障警報の発生原因を調査しているところ。

Q. 粘性高いものを攪拌機にて攪拌する際にトリップした可能性があるとのことだが、粘性が高いものは薬液なのか、それとも汚染水に含まれる汚泥なのか。

A. そこまでの確認はできない。

Q. 本日、2号機復水器の溜まり水をタービン建屋に移送しているが、これは以前一時的に移送していた溜まり水を戻すという理解でよいか。

A. その通り。当時、タービン建屋溜まり水の移送先として、プロセス主建屋および雑固体廃棄物減容処理建屋を使用していたが、その際に復水器が使えるとのことで、一次的な保管場所として使用していた。今後、1, 3号機についても時期は未定であるが、水処理装置により溜まり水の処理が進めば復水器からタービン建屋に戻す予定。

Q. 福島第二原子力発電所の原子炉および使用済燃料プールの核種分析の件。2号機の使用済燃料プールの震災前と震災後で、セシウム137の放射性物質の濃度が2桁上がっ

ているが、どのように考えればよいのか。

A. 2桁の違いがあるものの、非常に小さい量であり、サンプリングの仕方によってこのくらいの違いが出るものと考えている。また、2号機に関しては、原子炉と使用済燃料プールの両方を一度に冷やしたことから、それも原因ではないかと考えている。

Q. 同じ件で、1号機の使用済燃料プールで震災後にセシウム137が検出されているのはどのように考えているのか。

A. 運転中の原子炉において、被覆管に微少なウランが付着している、被覆管の中に微少なウランが混入しているなどがあり、原子炉運転中に燃料漏洩がなくともヨウ素が見つかるケースがある。従って、同じ核分裂生成物であるセシウム137も半減期が長いことから見つかってもおかしくない。今回の測定値は $2.72 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ で、検出限界以下ぎりぎりで見つかったものであり、継続的に測定した中では検出限界未満になっていることから、測定したサンプルの中にこの程度のものがあってもおかしくないと考えている。

Q. 週刊朝日に福島第一原子力発電所のルポが掲載されているが、現地取材が出来ない中どのような経緯で記事化されたのか。

A. 記事は拝見したが、事実関係を確認中。

Q. 記者が現地に入ったのは事実か。

A. そちらも含めて確認中。

Q. 記事が出て初めて知ったのか。

A. その通り。

Q. E R S S の情報共有の手順等は確認できたか。

A. E R S S のデータが当社の緊急時対策本部で情報共有できていたかについては確認中。実際に記録が残っているか、証言を確認したいことからしばらく時間がかかるかと思う。

Q. 東電としてE R S S の情報を確認する手順はなかったのか。

A. 無かつたと思う。

Q. 今朝の菅前首相のインタビューに係る新聞報道において、「炉の圧力が上がってきたのでベントを行うべきだと指示をしたが、東電の担当者に聞くとまだやっていない。やれといったのにやらない理由がわからない。今でも理由がわからない。」とあるが事実か。事実だとするとなぜやらなかつたのか。

A. ベントを行う決断をして以降、作業にとりかかったが、暗闇の中での作業であり、空気作動弁に空気を供給するためのバッテリーの準備に時間を要した。この経緯については、政府にお伝えしているところ。

Q. 本件について、政府とはどのように情報共有していたのか。

A. 現場の作業業況については、保安院を通じて政府と共有できていたものと考えてい

る。

Q. 菅首相が吉田所長と直接話をして、初めてベントに係る作業が行われたということではないのか。

A. かねてからベント準備をしてきた中、吉田が改めてベントを実施すると伝えたのではないか。

Q. 3月12日の水素爆発から2時間政府発表がなかったことに対して、菅前総理は「東電から水素爆発の報告がなかった。50分後にきた報告も水素爆発という形にはなっていなかった。」とのことだが事実関係は。また、なぜ第一報まで50分かかったのか。

A. 事実関係として、水素爆発は15:36に発生した。しかしながら、我々としても想像もできない事態であり、我々も状況を把握するのに時間を要したものと考えている。

Q. 自衛隊による使用済燃料プールへの放水について、どのような効果があったと考えているか。

A. 効果についての評価は現状できていない。使用済燃料プールの冷却手段がない中、緊急事態ということで自衛隊によるヘリコプターによる放水をしていただいたと認識。

Q. 今後、この評価は行うのか。

A. 不明。どこまでできるか検討していきたい。

Q. これまでに撤去した瓦礫は発電所内の一ヵ所に集めているのか。

A. 発電所の中で保管している。分別して、複数の箇所に置いている。

Q. 瓦礫をどのように保管しているのか。

A. 高線量のものは、鉄製のコンテナに入れ、当該コンテナは廃棄物保管建屋に収納している。低線量のものについては野ざらしで置いている。

Q. 水素爆発の音について、テレビカメラに録音されていたのか。

A. 録音機能はない。

Q. 東京電力から官邸に撤退の打診があったとのことだが、事実関係は。

A. 福島第一原子力発電所からの撤退を申し上げた事実はない。2号機の圧力抑制室付近での大きな音がし、圧力抑制室の圧力計がダウンスケールした際に、事故収束にあたる70名以外は、Jビレッジ、福島第二原子力発電所に退避させることとしたもの。

Q. 菅首相の事実誤認ということか。

A. 総理大臣の認識についてはコメントできないが、我々としては必要最小限の人間は福島第一原子力発電所に残ることとしたもの。

Q. 固体廃棄物貯蔵庫は固体廃棄物処理建屋とは違うのか。

A. 違うもの。固体廃棄物貯蔵庫は、放射性廃棄物を一時的に貯蔵しておく建屋。

Q. 固体廃棄物貯蔵庫はどのような状況か。またその場所は。

A. 瓦礫のコンテナの置き場として活用している。また、従来の貯蔵物については厳重保管されていることを確認している。場所は、事務本館の北側。

Q. 瓦礫のコンテナは全て固体廃棄物貯蔵庫内にあるのか。

A. 確認するが、コンテナそのものは防水性もあることから外に置いている場合もある。

以上